

令和6年9月2日から

広島県継続検査用確認システムが はじまりました！

車検前の困りごとは…



キャッシュレス納税で
納税証明書を持っていない
お客様が増えた

お客様が納税証明書を
紛失された

来年から口座振替の車も
納税証明書が送られ
なくなるらしい



運輸支局に行く前に
車検が受けられるか
確認しておきたい

そんな時 **広島県継続検査用確認システム** を使えば…



すぐに結果が
わかる！

PC版は一度に10台
まで照会可能

PC・スマホから、
いつでもどこでも照会が可能に！
土日祝日、夜間も利用可能です。

照会前に準備するもの

照会者の連絡先、自動車の登録番号（ナンバープレート）、車台番号の下4桁が必要です。車検証をご用意ください。

照会方法

専用サイトにアクセスし、上の情報を入力し照会。サイト上で照会結果を表示します。

注意事項

- このシステムでは、広島県が課税した自動車税種別割について、継続検査又は構造等変更検査時に自動車税種別割納税証明書（継続検査・構造等変更検査用）の提示を省略することができるか否かについて確認することができます。
- 広島運輸支局に登録がある普通自動車（広・広島・福山ナンバー）が対象です。
- 軽自動車及び二輪車、今年度の途中で県外から転入した自動車、抹消登録した自動車は照会できません。
- 納付日からシステム反映までに概ね3日から10日程度の日数が必要となりますのでご了承ください。

広島県継続検査用確認システム

<https://hiroshima.jk-auve.info/pref-hiroshima/>

問合せ先

広島県総務局税務課 082-513-2326（ダイヤルイン）



広島県